

受講料助成制度のご案内

●市町村及び支援機関等の受講料助成制度

中小企業大学校人吉校の実施する研修を受講される中小企業者の方を対象に、市町村及び支援機関等において、助成制度が設けられています。下記の一覧表は人吉校が実施した調査で回答が得られた機関の、平成30年12月末現在における制度概要です。

助成内容の詳細やお申込み方法等につきましては、必ず受講前に各機関の窓口にお問い合わせください。

熊本県

| | 機関名 | 対象者 | 助成内容 | 問合せ先 |
|--------|-----------|----------------------------|--|-----------------------------|
| 市町村 | あさぎり町 | 町内中小企業 | 受講料の1/2 | 商工観光課 0966 (45) 7220 |
| | 芦北町 | NEW 商工会会員、新規加入予定事業者 | 受講料の1/2以内 1事業所 同一年度内5万円以内 | 商工観光課 0966 (82) 2511 |
| | 荒尾市 | 城北地域先端技術波及促進協議会会員企業 | 受講料5万円以内 1社2名まで | 産業振興課 0968 (63) 1432 |
| | 五木村 | 村内中小企業 | 受講料の1/2 1企業50万円以内 (研修終了後60日以内に申請が必要) | ふるさと振興課 0966 (37) 2212 |
| | 菊陽町 | 商工会・企業及び企業等が組織する団体 | 受講料、宿泊費の1/3以内 1人3万円以内 1企業2名(事前申請が必要) | 商工振興課 096 (232) 2165 |
| | 熊本市 | 市内中小企業又は協同組合等 | 交通費、宿泊費の1/2相当額 1企業10万円以内(研修日の1週間前までに申請が必要) | 商業金融課 096 (328) 2424 |
| | 合志市 | 市内中小企業 | 受講料の2/3 1研修者につき1回(事前申請が必要) | 商工振興課 096 (248) 1115 |
| | 玉名市 | 城北地域先端技術波及促進協議会会員企業 | 受講料5万円以内 1社2名まで | 荒尾市 産業振興課 0968 (63) 1432 |
| | 八代市 | 市内企業 | 受講料、交通費の2/3以内 業種等によって補助率が異なります。詳細については、担当課へお問い合わせください。(研修日の1週間前までに申請が必要) | 商工政策課 0965 (33) 8513 |
| | 山鹿市 | 市内中小企業 | 受講料、交通費、宿泊費の1/2 1人10万円以内1社3名まで (研修日の20日前までに申請が必要) | 商工観光課 0968 (43) 1579 |
| 支援機関等 | 阿蘇市商工会 | NEW 会員企業 | 受講料、交通費、宿泊費の1/2 1人3万円以内 | 総務課 0967 (32) 0200 |
| | 宇土市商工会 | 会員企業 | 受講料の1/2で3万円以内 交通費・宿泊費の計1万円以内 1事業所 同一年度内1回まで | 0964 (22) 5555 |
| | 大津町商工会 | 会員企業 | 受講料の1/2又は3万円のいずれか低い額 交通費・宿泊費の計5万円以内 1企業 延べ5名まで | 096 (293) 3421 |
| | 菊陽町商工会 | 会員企業 | 受講料、宿泊費の1/3 1人3万円以内 1企業2名まで(研修日の1か月前までに申請が必要) | 096 (232) 2757 |
| | 球磨村商工会 | 会員企業 | 受講料の2/3 1人2万円以内 1企業1名(事前申請が必要) | 0966 (25) 6660 |
| | 熊本商工会議所 | 会員、かつ共済加入事業所 | 受講料の20% 1事業所 同一年度内 5万円以内 (研修受講終了日が属する年度内に申請が必要) | 会員サービス課 096 (354) 6688 |
| | 熊本市植木町商工会 | 会員企業 | 受講料の1/2 1人3万円以内(事前申請が必要) | 096 (272) 0236 |
| | 熊本市託麻商工会 | 会員企業 | 受講料の1/2 1企業2万円以内 (研修日の7日前までに申請が必要) | 096 (380) 0014 |
| | 熊本市天明商工会 | 会員企業 | 交通費：片道2千円 宿泊費：実費 (研修日の2週間前までに申請) | 096 (223) 2022 |
| | 熊本市北部商工会 | 会員企業 | 受講料、交通費の計5万円以内 (研修日の1週間前までに申請が必要) | 096 (245) 0127 |
| | 合志市商工会 | 会員企業 | 受講料の1/3 1企業 同一年度内3万円以内 (研修日の1週間前までに申請が必要) | 096 (242) 0733 |
| | 相良村商工会 | 会員企業 | 受講料の1/2 1人3万円以内 1事業所2名まで(事前申請が必要) | 0966 (35) 0504 |
| | 多良木町商工会 | 会員企業 | 受講料 定額1万円 | 0966 (42) 2525 |
| | 和水町商工会 | 会員企業 | 受講料の1/2 1人3万円以内 | 0968 (86) 2127 |
| | 錦町商工会 | 会員企業 | 受講料の1/2 2万円以内(事前申請が必要) | 0966 (38) 0009 |
| | 人吉商工会議所 | 市内中小企業及び会員企業 | 受講料の1/2以内 1企業 同一年度内10万円以内 | 総務課 0966 (22) 3101 |
| 益城町商工会 | 会員企業 | 受講料、交通費、宿泊費の1/2 3万円以内 | 096 (286) 2551 | |

| | 機 関 名 | 対 象 者 | 助 成 内 容 | 問 合 せ 先 |
|-----------|---------------------------|--------------------------|---|-------------------------|
| 支 援 機 関 等 | 水上村商工会 | 会員企業 | 受講料の1/3 短期研修：1万円以内 長期研修：3万円以内（事前申請が必要） | 0966 (44) 0073 |
| | 水俣商工会議所 | 会員企業 | 受講料の1/2 1事業所 同一年度内 5万円以内（事前申請が必要） | 0966 (63) 2128 |
| | 山江村商工会 | 会員企業 | 受講料の2/3 1企業1回 2万円以内（事前申請が必要） | 0966 (24) 9326 |
| | 八代商工会議所 | 会員企業 | 受講料の1/2 1事業所 同一年度内1回 5万円以内（事前申請が必要） | 業務課 0965 (32) 6191 |
| | 湯前町商工会 | 会員企業 | 受講料 2.5万円以内（事前申請が必要） | 0966 (43) 3333 |
| | (公社)熊本県トラック協会 | 会員である法定中小企業者の経営者、後継者、管理者 | 受講料の1/3 ※全ト協1/3助成あり 1会員事業所 4名以内(4月1日から翌年2月末までに申請が必要) | 総務課 096 (369) 3968 |
| | 南九州地区しんきん経営者協議会 | 協議会会員 | 受講料の1/2 2万円以内（研修終了後3か月以内に申請） | 096 (325) 2475 |
| | (公財)日本中小企業福祉事業財団（日本フルハップ） | 会員企業 | 受講料の1/2 1事業所1年度合計15万円以内 | 福利厚生課 06 (6949) 3316 |

宮崎県

| | 機 関 名 | 対 象 者 | 助 成 内 容 | 問 合 せ 先 |
|---------------------------|-----------------|-------------------------------------|--|-------------------------------|
| 市 町 村 | えびの市 | 市内中小企業 | 受講料1人2万円以内 1企業4万円以内 | 観光商工課 0984 (35) 3728 |
| | 串間市 | 市内中小企業及びその事業者で構成する団体 | 受講料、宿泊料、交通費、賃金補てんの60% 20万円以内 同一年度内1事業者につき1回(4月～11月中旬に申請が必要) | 商工観光スポーツ推進課 0987 (72) 1111 |
| | 小林市 | 市内中小企業 | 受講料1人2万円以内 同一年度内1企業6万円まで(研修終了日30日以内に申請が必要) | 商工観光課 0984 (23) 1174 |
| | 新富町 | 町内中小企業 | 受講料、交通費、宿泊料の2/3以内 1事業者10万円以内 ※受付期間があります。詳細は担当課へお問い合わせください。 | 産業振興課 0983 (33) 6029 |
| | 都農町 | NEW 町内に住所を有する商工業者(個人及び法人) | 販路開拓事業等に係る研修費用 補助対象経費 20万円以上の1/2(上限50万円) 事業によって限度額が異なります。詳細については、担当課へお問い合わせください。(事前申請及び審査あり) | 産業振興課 0983 (25) 5721 |
| | 日南市 | 市内中小企業 | 受講料、教材費、交通費 1人1回あたり3万円以内 (ただし、交通費は公共交通機関を利用した市外の研修に限る) | 商工・マーケティング課 0987 (31) 1169 |
| | 延岡市 | 市内中小企業 | 受講料の1/2以内 10万円以内 同一年度1企業2回まで(研修日の1週間前までに申請が必要) | 工業振興課 0982 (22) 7035 |
| | 日向市 | 市内中小企業 | 受講料1人2万円以内 1事業所10万円以内 (研修受講日から30日以内に申請が必要) | 商工港湾課 0982 (52) 2111 |
| | 都城市 | 市内中小企業 | 受講料の1/2 5万円以内 1企業2回まで(受講後1か月以内に申請が必要) | 商工政策課 0986 (23) 2983 |
| 支 援 機 関 等 | 門川町商工会 | 会員企業 | 受講料の80% 5万円以内 1事業所2人まで (受講後速やかに申請が必要) | 0982 (63) 1514 |
| | 荘内商工会 | 会員企業 | 受講料の80% 5万円以内 | 0986 (37) 0024 |
| | 延岡商工会議所 | 会員企業 | 研修受講にかかる研修施設の宿泊料 1事業所5万円以内(事前申請及び実績報告が必要) | 0982 (33) 6666 |
| | 三股町商工会 | 会員企業 | 受講料、テキスト代3万円以内(事前申請が必要) | 0986 (52) 2226 |
| | (公財)宮崎県産業振興機構 | 県内中小企業 | 受講料、交通費、宿泊費の1/2(2/3) 10万円以内(20万円以内) ※()内は成長期待企業として宮崎県より認定を受けた企業に適用(事前申請が必要) | 産業振興課 0985 (74) 3850 |
| | (一社)宮崎県トラック協会 | 会員事業所 | 受講料の1/3 ※全ト協1/3助成あり 受講者総数10名 1会員事業所2名以内(4月1日から翌年2月末までに申請が必要) | 0985 (53) 6767 |
| | 南九州地区しんきん経営者協議会 | 協議会会員 | 受講料の1/2 2万円以内(研修終了後3か月以内に申請) | 096 (325) 2475 |
| (公財)日本中小企業福祉事業財団（日本フルハップ） | 会員企業 | 受講料の1/2 1事業所1年度合計15万円以内 | 福利厚生課 06 (6949) 3316 | |

鹿児島県

| | 機 関 名 | 対 象 者 | 助 成 内 容 | 問 合 せ 先 |
|-------|-------|--------------------------|---|-------------------------|
| 市 町 村 | 薩摩川内市 | 市内中小企業 | 受講料、交通費、宿泊費の1/2 1事業所 同一年度内 10万円以内 (研修終了後3か月以内に申請が必要) | 商工政策課 0996 (23) 5111 |
| | 大崎町 | NEW 町内に住所を有する者 | 受講料の1/2～1/3 3万円以内 同一年度内 1人につき2回を限度(事前申請が必要) | 企画調整課 099 (476)1111 |

| | 機関名 | 対象者 | 助成内容 | 問合せ先 |
|-------------------|--------------------------------|------------------------------|---|---------------------------|
| 支援 機 関 等 | いちき申木野商工会議所 | 会員企業 | 受講料の1/2 5万円以内 | 総務・業務課 0996 (32) 2049 |
| | 指宿商工会議所 | 会員企業 | 受講料の1/2 5万円以内 (事前申請が必要) | 業務課 0993 (22) 2473 |
| | 鹿屋商工会議所 | 会員企業 | 受講料の1/2 5万円以内 (事前申請が必要) | 中小企業振興部 0994 (42) 3135 |
| | さつま町商工会 | 会員企業 | 受講料1人1万円以内 (事前申請が必要) | 0996 (53) 1141 |
| | 志布志市商工会 | 会員企業 (45歳未満の者) | 受講料、宿泊費の1/2 2万円以内 (研修日の1週間前までに申請が必要) | 総務課 099 (472) 1108 |
| | (公社)鹿児島県トラック協会 | 会員である法定中小企業者の 経営者、後継者、管理者 | 短期講座：受講料の2/3 長期講座：受講料の1/3 1会員事業所 から複数申込可 (4月1日から翌年2月末までに申請が必要) | 経理課 099 (261) 1167 |
| | 南九州地区しんきん経営者協議会 | 協議会会員 | 受講料の1/2 2万円以内 (研修終了後3か月以内に申請) | 096 (325) 2475 |
| | (公財)日本中小企業福祉事 業財団 (日本フルハップ) | 会員企業 | 受講料の1/2 1事業所1年度合計15万円以内 | 福利厚生課 06 (6949) 3316 |

沖縄県

| | 機関名 | 対象者 | 助成内容 | 問合せ先 |
|-------------------|--------------------------------|---------------------|--|-------------------------|
| 市町村 | 北中城村 | 村内事業者、 村内創業予定者 他 | 受講料1人1回 1.5万円以内 (12/28までに申請が必要) | 企画振興課 098 (935) 2233 |
| 支援 機 関 等 | 八重瀬町商工会 | 会員企業 | 受講料、交通費、宿泊費 5万円以内 1事業所につき1名 (事前申請及び選考あり 6/30までに申込) | 098 (998) 4334 |
| | (公社)沖縄県トラック協会 | 中小企業者 | 会員：受講料1/3 ※全ト協1/3助成あり 1事業所複数の申込可 (当該年度の1月末までに申請が必要) | 業務課 098 (863) 0280 |
| | (公財)日本中小企業福祉事 業財団 (日本フルハップ) | 会員企業 | 受講料の1/2 1事業所 1年度合計15万円以内 | 福利厚生課 06 (6949) 3316 |

国(厚生労働省)の助成制度

●人材開発支援助成金制度(旧キャリア形成促進助成金)

この制度は、事業主が雇用する労働者に対して、職務に関する専門的な知識及び技能の習得をさせるための職業訓練などを計画に沿って実施した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成する制度です。

中小企業の場合、中小企業大学校の研修は以下のコースが対象となります。

| 支給対象 となる訓練 | 賃金助成(1人1時間あたり) | 生産性要件を 満たす場合 | 経費助成 | 生産性要件を 満たす場合 |
|--------------------------------|----------------|-----------------|------|-----------------|
| | | | | |
| 特定訓練コース 労働生産性向上訓練 Off-JT | 760円 | 960円 | 45% | 60% |

※特定訓練コースの助成対象訓練時間は10時間以上です。

助成を受けるには事前申請や条件があります。詳細については、厚生労働省のホームページにてご確認ください。各県の労働局へお問い合わせください。

お問い合わせ先 各県の労働局

熊本労働局 職業対策課
熊本市西区春日2-10-1 熊本地方合同庁舎A棟9階
Tel：096-211-1704

宮崎労働局 職業対策課 助成金センター
宮崎市橋通東3-1-22 宮崎合同庁舎5階
Tel：0985-61-8288

鹿児島労働局 職業対策課
鹿児島市西千石町1-1 鹿児島西千石第一生命ビル2階
Tel：099-219-5101

沖縄労働局 沖縄助成金センター
那覇市おもろまち2-1-1 那覇第2地方合同庁舎1号館1階
Tel：098-868-1606